

令和8年度ひたちなか大洗エリア渋滞対策企画運営業務仕様書

1 件名

令和8年度ひたちなか大洗エリア渋滞対策企画運営業務

2 目的

ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会（以下「協議会」という。）では、県内屈指の観光地であるひたちなか大洗地域の魅力向上や活性化を目指し、「ひたちなか大洗リゾート構想」を推進している。

その中で、観光繁忙期に観光目的の来訪車両等の集中により交通渋滞が発生し、来訪者の円滑な周遊を妨げ、満足度の低下や観光機会の損失に繋がっていることが懸念されている。

本業務は、茨城県が実施した「令和3年度ひたちなか大洗地区交通状況調査（解決策提案型）」及び「令和5年度ひたちなか大洗地域渋滞対策に係る実証実験」を踏まえ、国営ひたち海浜公園と那珂湊おさかな市場を結ぶシャトルバス運行の実証実験を実施し、渋滞対策における公共交通利用促進等の施策について、効果を検証するものである。

3 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和8年12月28日（月）までとする。

4 業務内容

上記2の目的を踏まえ、受託者は以下の業務について、協議会と協議しながら実施すること。

(1) シャトルバスの運行

周辺の混雑情報や利用者の利便性を踏まえた運行ルートやダイヤ等を提案すること。なお、最終的な運行内容は協議会と協議の上、決定する。

ア 運行日：令和8年5月2日（土）～4日（月祝）までの3日間

イ 運行ルート：国営ひたち海浜公園と那珂湊おさかな市場間

ウ 運行時間：1日9時間程度

エ 利用方法：バス利用者から運賃を徴収

オ バス規格：提案する運行ルート等の状況を加味し、適切な車両を使用すること。

(2) シャトルバスの運行に係る準備

ア 運行に係る各種許可申請を行うこと。

イ 駐車場所がひと目で分かる目印を設置すること。

ウ 利用者が安全に乗降できるよう、駐車場所付近に人員等を配置すること。

エ 事業実施に必要な関係機関との調整等を適宜行うこと。

(3) プロモーションの実施

ア シャトルバス及び公共交通の利用を促進するためチラシを作成し配布すること。なお、チラシの代替えとなる有効な手法がある場合は、その提案を妨げるものではない。

イ その他、シャトルバス及び公共交通の利用促進に繋がる広報を2つ以上実施すること。

(4) 迂回路誘導の実施

シャトルバスの運行日に合わせ、ひたちなか市と大洗町を結ぶ海門橋の周辺で、那珂湊おさかな市場方面への来訪車両の集中を防ぐため迂回路誘導を実施すること（迂回路ルート及び車両集中が予想されるエリアは別紙参照）。

- (5) 実証実験結果に係る情報等の収集・整理
 - ア 日別、時間別のシャトルバス利用者人数等
 - イ 日別、時間別の迂回路誘導の実績等
 - ウ 県道水戸那珂湊線の湊本町交差点から関戸北交差点までの渋滞長

(6) その他

上記(1)～(5)のほか、ひたちなか大洗エリアの渋滞対策に有効と考えられる施策があれば提案すること。

5 業務委託完了時に提出する成果品

事業実施報告書及びその他関係報告書 1部 ※電子データでの納品も可

6 受託者の責務

- (1) 受託者及び業務従事者は、本契約の履行に当たって、条例、規則、関係法令、使用する各施設の利用規則等を遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。
- (2) 業務実施で生じたトラブル等については受託者が責任をもって対応すること。
- (3) 任意保険は、対人賠償無制限、対物賠償無制限、無保険車傷害及び搭乗者傷害に加入し、これらの補償額をもって受託者の責任において対応するものとする。

7 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受託者は履行期限内に円滑に事務がすすめられるよう、十分な体制で臨むこと。また、事業日当日の業務に当たっては、安全面に十分配慮すること。
- (2) 委託費は、本業務の実施に係る一切の経費、消費税及び地方消費税が含まれるものとする。
- (3) 委託費は、バス利用者から徴収した運賃収入を減じた額を支払うものとする。
- (4) 著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び利用権は、全て協議会に帰属するものとする。ただし、第三者が権利を有する著作物、肖像権その他全ての権利（以下「既存著作物等」という。）が含まれている場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うものとする。
- (5) 本業務に関する打合せを必要に応じて随時行うものとする。
- (6) 本仕様書は協議会と受託者が協議の上、必要に応じて内容を変更することができる。

8 その他

本仕様書に記載されていない事項及び提案内容について疑義が発生した際は、協議会と受託者と協議して定めるものとする。

